

児童・生徒の登下校時における熱中症対策について

- 1 2学期当初からの各校への指示内容（8月21日の市内校長会）
 - 各校の実施又は実施予定の取組を学校間で共有し、自校の改善につなげること。
 - 今後も、熱中症の危険が極めて高い状況が継続するという高い危機管理意識を持ち、屋内外での児童生徒の安全に十分配慮した学校経営に努めること。
 - 下校時における暑さ対策・熱中症対策について、少しでも暑さを軽減できる具体的な取組の実施及び保護者への注意喚起・協力を呼び掛けること。
 - 夏季休業中に、校内の下校時における飲料水の補充（以下「水分補給」といいます。）の環境づくり、地域の民間企業及び公共施設への休息場所としての活用の協力依頼等、新たな対策を実施すること。
 - 熱中症対策への取組内容・安全管理体制について教職員間で共通理解を図ること。
 - 保護者にも再度、熱中症対策を周知し、協力を依頼すること。
- 2 市内小中学校への共通取組
 - (1) 水分補充の推奨
下校時に、子どもの下校状況に応じて水分補充の推奨。（水道水の利用）
 - (2) 「SOSの家」「コミュニティセンター」への協力依頼の実施
通学路途上にある「SOSの家」（商店、事業所等）及び「コミュニティセンター」に、児童生徒が緊急的にクールダウンや涼を取ることができるよう、また水分の補充ができるよう、学校から依頼しています。

◎協力を得た「SOSの家」及び「コミュニティセンター」

○亀山中学校区
・SOSの家・・・22か所 ・コミュニティセンター・・・10か所

○中部中学校区
・SOSの家・・・42か所 ・コミュニティセンター・・・4か所

○関中学校区
・SOSの家・・・16か所 ・コミュニティセンター・・・5か所
 - (3) 基本的な生活習慣の指導
基本的な生活習慣を崩さない生活リズムを維持することも熱中症対策では大切であることを発達段階に応じて指導するとともに、保護者にも周知することとします。（2学期当初の集会、学活、学校だより等を活用）
- 3 2学期以降の各校の取組
これまでの各学校の熱中症対策を相互で共有・検討し、各校において2学期から取り組める熱中症対策を実施するとともに、保護者に周知することとします。

【全小中学校に拡がった取組】
 - ◎日傘の更なる推奨
 - ◎帽子（遮熱帽子含む。）着用の推奨
 - ◎冷感タオルの持参推奨
 - ◎クールリング（保冷剤含む。）の持参推奨
【一部の学校に拡がった取組】
 - スポーツドリンクの持参推奨
 - 塩分タブレット持参推奨
 - 塩分タブレット学校保管
 - ハンディ扇風機持参推奨
- 4 その他の学校への指導内容
児童生徒の健康状況、気温・湿度の状況の把握による日常的な安全管理の徹底。
 - 児童生徒の下校状況の把握・確認
 - 下校時間、下校のタイミングの調整
 - 複数での下校
 - 教職員による下校指導、巡回指導の実施
 - 健康管理に関わる保護者へのこまめな連絡（つながる連絡の活用）

2学期以降の各校の取組

	日傘の推奨	帽子着用の推奨 (遮熱帽子含む)	冷感タオル 持参推奨	クールリング (保冷剤含む) 持参推奨	スポーツドリンク持参 推奨	塩分タブレット 持参推奨	塩分タブレット 学校保管	ハンデーター扇風機 持参推奨
亀山西小	○	○	○	○	○			
亀山東小	○	○	○	○	○			
昼生小	○	○	○	○	◎	◎		
川崎小	○	○	○	○	○	◎		◎
野登小	○	◎	○	○	○			
白川小	○	◎	○	○	○			
神辺小	○	○	○	○				
井田川小	○	○	○	○				
亀山南小	○	○	○	○	○			○
関小	○	○	○	○	○		○	
加太小	◎	○	○	○			○	
亀山中	○	○	○	○	○		○	○
中部中	◎	○	○	○	○		○	
関中	○	○	◎	◎	○	△		△

今までも対策していて今後更に推奨...○ 2学期以降新たに対策...◎ 検討中...△